

3. 交通安全特定事業

(1) 交通安全特定事業の考え方

重点整備地区における交通安全性を高めるため、以下の整備を進めていきます。

- 既存信号機の音響式信号機・高齢者等感応信号機等への改良
- 標識・標示を反射材料等を用いた識別性の高いものへの改良
- 違法駐車行為の取り締まり強化
- 違法駐車防止の広報活動及び啓発活動
- 視覚障害者誘導施設（エスコートゾーン等）の設置

(2) 全地区共通

交通安全特定事業（全地区共通）

整備対象	生活関連経路	事業主体	東京都公安委員会（日野警察署）	
事業内容	事業を実施する道路	実施予定期間		
		着 手	完 了	
ア．道路標識及び道路標示の設置 ・道路標識の超高輝度化による視認性の向上 ・道路標示の適切な補修 ・エスコートゾーンの整備	全路線	平成 25 年度 (継続的に実施)	平成 32 年度	
イ．違法駐車の防止 ・横断歩道上、バス停留所付近における違法駐車車両の重点的な指導取締りの実施 ・日野市による放置自転車対策と連携した視覚障害者誘導用ブロック上の放置二輪車等の指導取締りの実施 ・日野市と連携した違法駐車防止についての広報啓発活動の実施	全路線	平成 25 年度 (継続的に実施)	平成 32 年度	
事業実施に際し配慮すべき重要事項				
・道路標識及び道路標示の高輝度化は既に実施済。道路標識の超高輝度化を必要に応じて実施。 ・エスコートゾーンの整備は、音響機能式信号機のある横断歩道について、必要に応じて実施。 ・違法駐車の指導取締りに加え、違法駐車の防止に資する事業について、関係機関と連携して重点的かつ計画的に実施。				

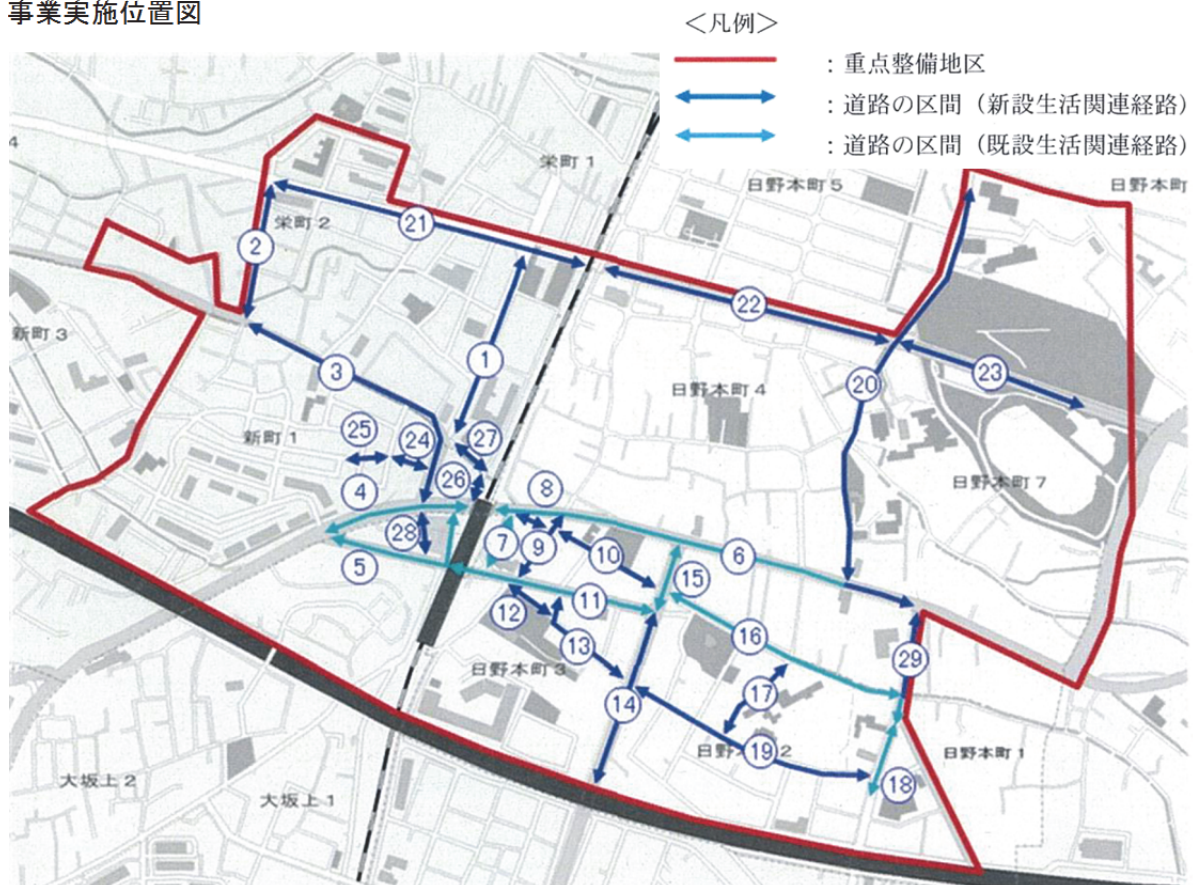
(3) 日野駅周辺地区

交通安全特定事業 (①日野駅周辺地区)

整備対象	生活関連経路	事業主体	東京都公安委員会 (日野警察署)	
事業内容	事業を実施する道路		実施予定期間	
	路線	区間	着 手	完 了
ア. 信号機の改良 (音響機能の整備、歩行者用青時間の確保)	幹線市道Ⅰ-14号線 (経路⑤)	日野駅～甲州街道	平成 25 年度	平成 32 年度
	日野 3・4・1 号線、一般都道八王子・国立線 (経路⑥)	日野駅～川崎街道	平成 25 年度	平成 32 年度
	幹線市道Ⅰ-9号線 (経路⑭)	日野市役所周辺地区～幹線市道Ⅰ-14号線	平成 25 年度	平成 32 年度
	一般都道淵上日野線 (経路⑳)	市道A30号線～日野 3・4・8 号線	平成 25 年度	平成 32 年度
	日野 3・4・8 号線 (経路㉒)	幹線市道Ⅱ-54号線～一般都道淵上日野線	平成 25 年度	平成 32 年度
	一般都道立川日野線 (経路㉓)	市民の森ふれあいホール～幹線市道Ⅱ-54号線	平成 25 年度	平成 32 年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項

事業実施位置図



(4) 豊田駅周辺地区

交通安全特定事業 (②豊田駅周辺地区)

整備対象	生活関連経路	事業主体	東京都公安委員会 (日野警察署)	
事業内容	事業を実施する道路		実施予定期間	
	路線	区間	着 手	完 了
ア. 信号機の改良 (音響機能の整備、歩行者用青時間の確保)	一般都道豊田停車場線 (経路①)	日野バイパス～幹線市道Ⅱ-44号線	平成 25 年度	平成 32 年度
	市道 E 103、幹線市道Ⅰ-12号線 (経路⑥)	幹線市道Ⅱ-44号線～幹線市道Ⅰ-12号線	平成 25 年度	平成 32 年度
	幹線市道Ⅰ-12号線 (経路⑬)	市道 E 103、幹線市道Ⅰ-12号線～一般都道町田平山八王子線、幹線市道Ⅰ-7号線	平成 25 年度	平成 32 年度
	一般都道町田平山八王子線、幹線市道Ⅰ-7号線 (経路⑮)	幹線市道Ⅰ-12号線～市道 H 7号線	平成 25 年度	平成 32 年度
	日野 3・4・19号線 (経路⑳)	日野 3・4・15号線～市道	平成 25 年度	平成 32 年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項

事業実施位置図



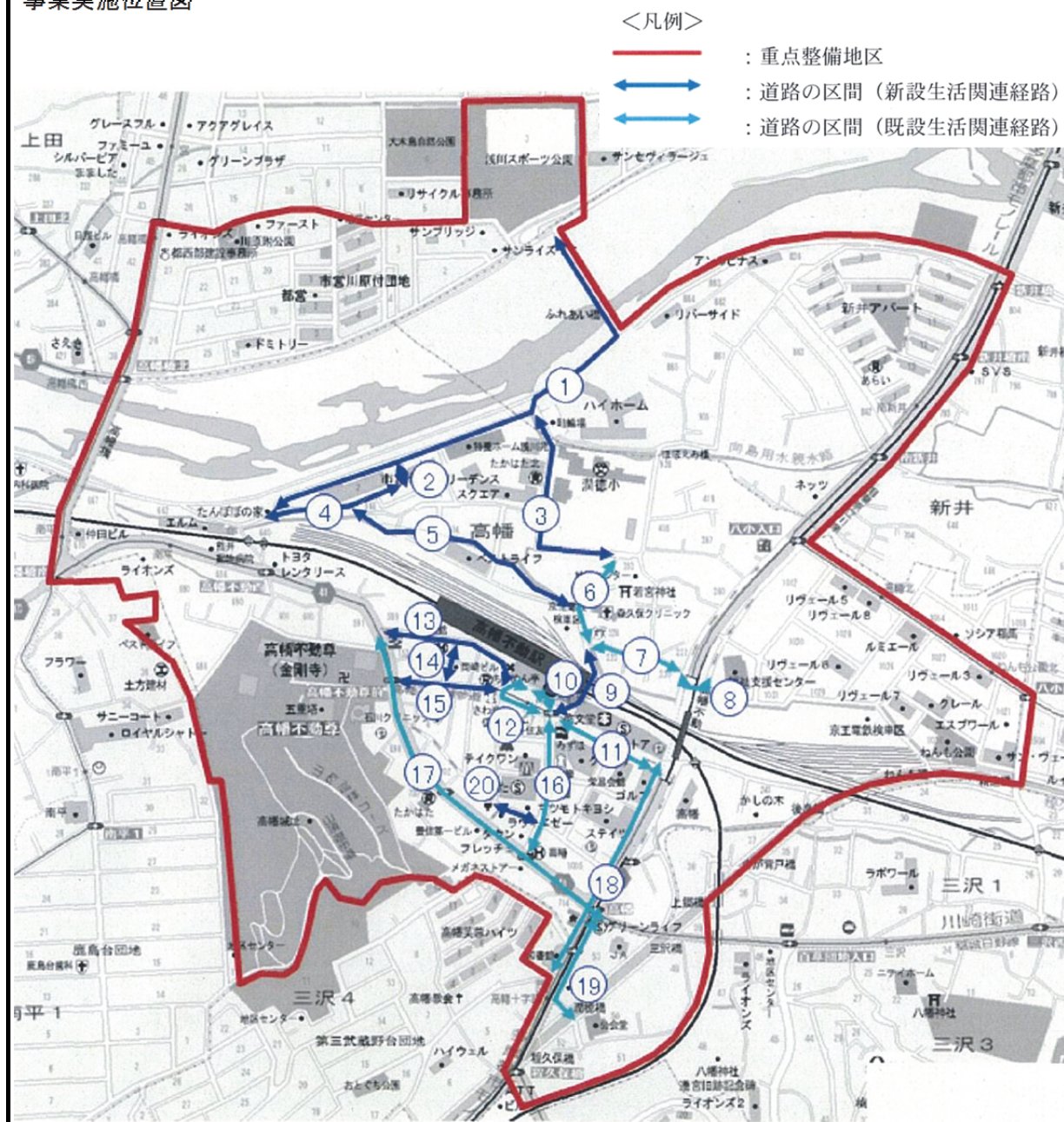
(5) 高幡不動駅周辺地区

交通安全特定事業（③高幡不動駅周辺地区）

整備対象	生活関連経路	事業主体	東京都公安委員会（日野警察署）	
事業内容	事業を実施する道路		実施予定期間	
	路線	区間	着手	完了
ア. 信号機の改良（音響機能の整備、歩行者用青時間の確保）	主要地方道稲城日野線（経路⑰）	市道P56号線～一般都道相模原立川線、市道N1号線	平成25年度	平成32年度

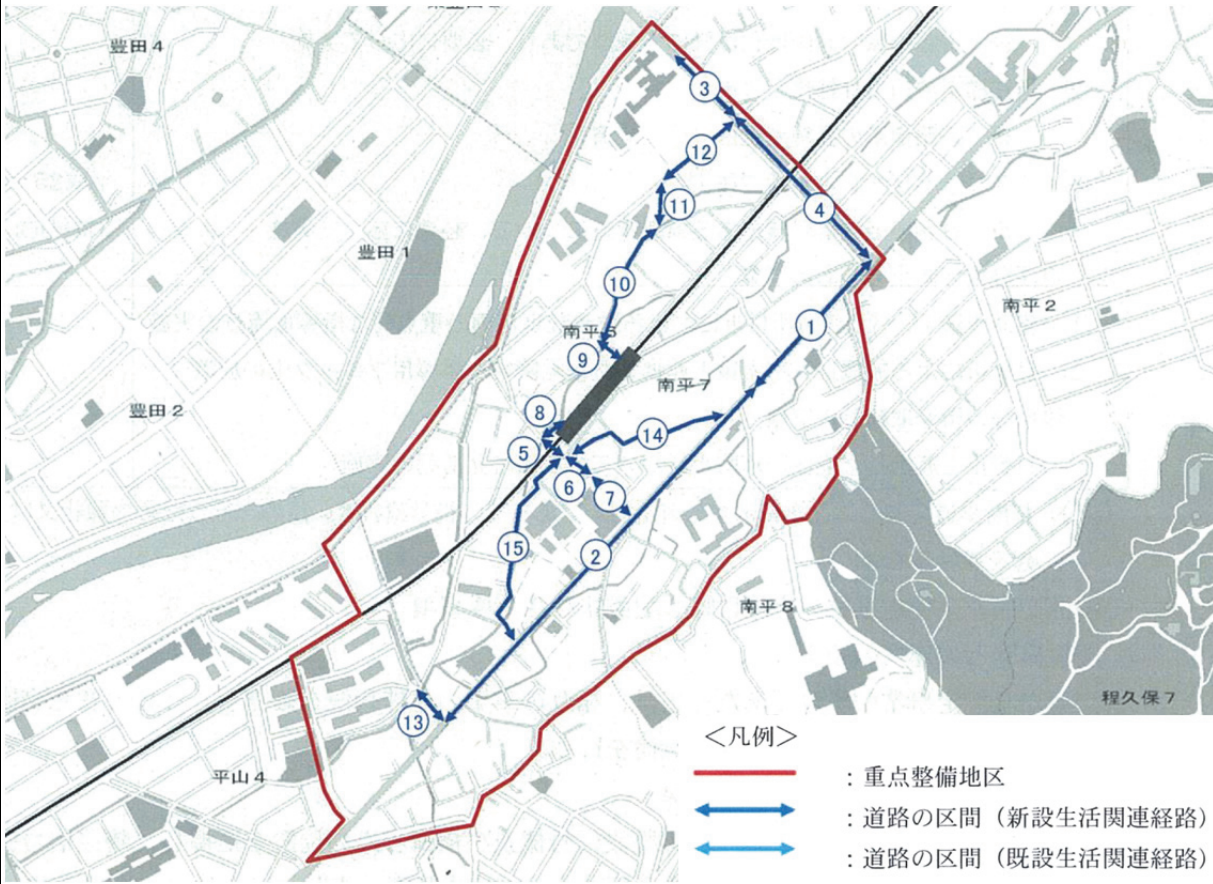
事業実施に際し配慮すべき重要事項

事業実施位置図



(6) 南平駅周辺地区

交通安全特定事業 (⑤南平駅周辺地区)

整備対象	生活関連経路	事業主体	東京都公安委員会 (日野警察署)	
事業内容	事業を実施する道路		実施予定期間	
	路線	区間	着 手	完 了
ア. 信号機の改良 (音響機能の整備、歩行者用青時間の確保)	日野 3・4・3 号線 (経路②)	北野街道～幹線市道Ⅱ-22 号線	平成 25 年度	平成 32 年度
事業実施に際し配慮すべき重要事項				
事業実施位置図				
 <凡例> ：重点整備地区 ：道路の区間 (新設生活関連経路) ：道路の区間 (既設生活関連経路)				

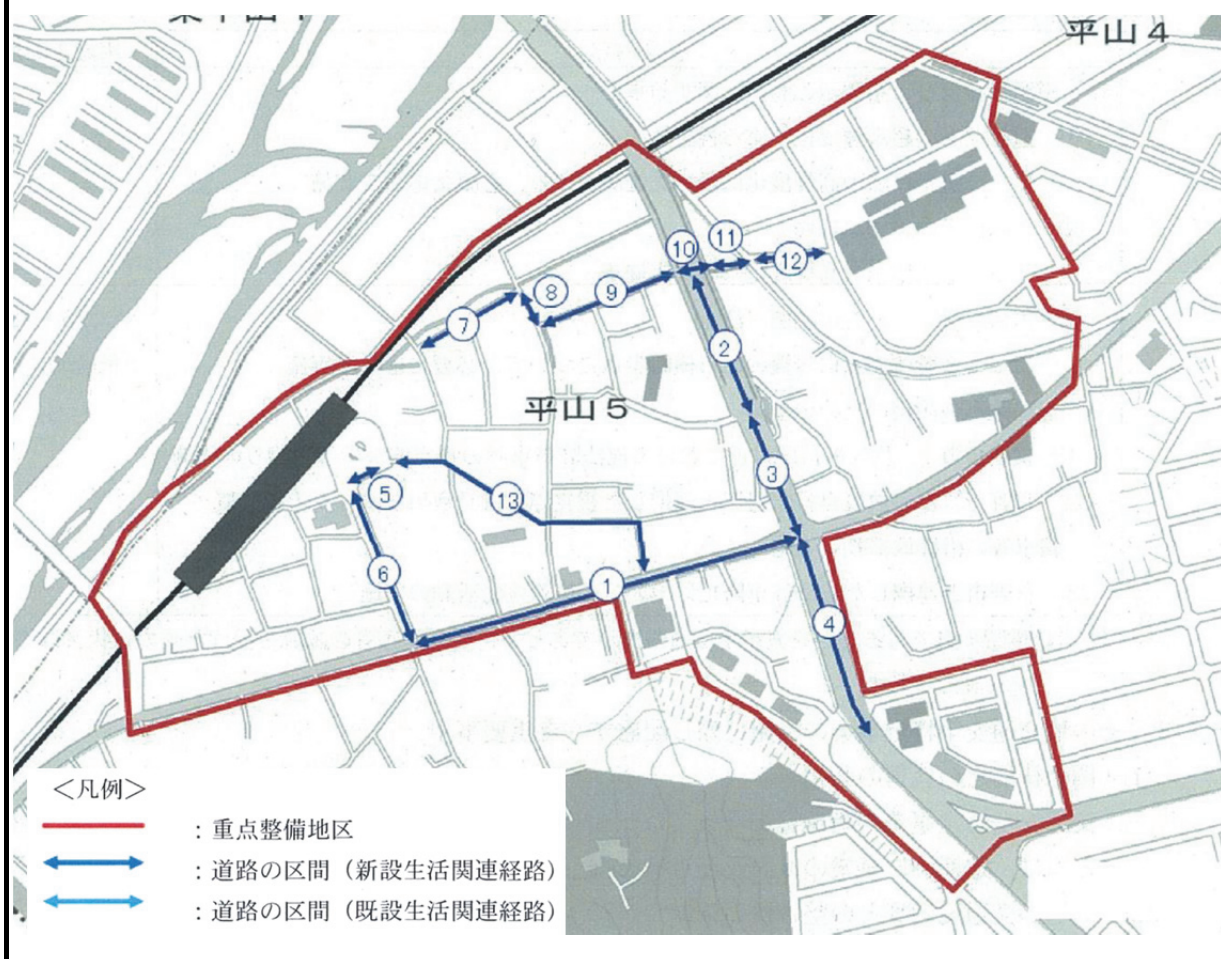
(7) 平山城址公園駅周辺地区

交通安全特定事業 (⑥平山城址公園駅周辺地区)

整備対象	生活関連経路	事業主体	東京都公安委員会 (日野警察署)	
事業内容	事業を実施する道路		実施予定期間	
	路線	区間	着 手	完 了
ア. 信号機の改良 (音響機能の整備、歩行者用青時間の確保)	日野 3・4・3 号線 (経路①)	一般都道町田平山八王子線～市道K 68 号線	平成 25 年度	平成 32 年度
	一般都道町田平山八王子線 (経路④)	ひらやま児童館～北野街道	平成 25 年度	平成 32 年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項

事業実施位置図



(8) 日野市役所周辺地区

交通安全特定事業 (⑦日野市役所周辺地区)

整備対象	生活関連経路	事業主体	東京都公安委員会 (日野警察署)	
事業内容	事業を実施する道路		実施予定期間	
	路線	区間	着 手	完 了
ア. 信号機の改良 (音響機能の整備、歩行者用青時間の確保)	幹線市道 I - 9 号線 (経路②)	ウェルパーク日野 神明店～幹線市道 I - 9 号線	平成 25 年度	平成 32 年度
	市道 D 20 号線 (経路④)	市道 D 19 号線～市道 D 20 号線	平成 25 年度	平成 32 年度
	幹線市道 I - 10 号線 (経路⑩)	市道 D 30 号線～市道 D 44 号線	平成 25 年度	平成 32 年度

事業実施に際し配慮すべき重要事項

事業実施位置図

